



「人権」それは、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。皆さんの人権を守るために、いろいろな活動が行われています。

国際連合では、世界人権宣言採択を記念して12月10日を「人権デー」と定め人権擁護活動を推進しています。また、法務省、全国人権擁護委員連合会では、12月4日～12月10日までの7日間を人権週間として、人権の大切さを再認識し、人権尊重思想の普及、高揚に努めています。

そんな大切な人権を守る人権擁護委員をご存知でしょうか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した人権に関する皆さんの相談役です。基本的人権が侵犯される

皆さんの人権守られていますか？ 今一度、人権について考えてみましょう

このないよう監視を行い、もし侵犯された場合には救済をします。また、人権意識の普及活動や、同和問題、子どもに関する問題、高齢者に関する問題など、人権に関わるすべての問題についての相談に応じます。

ここで、詳しく活動内容を紹介します。

○人権相談

法務局・地方法務局に設置された常設相談所での人権相談や、役場などの公共施設、デパートなどに特設相談所を開設し相談に応じます。町でも、人権週間などに合わせて、毎年、6月、10月、12月に人権相談所を役場に開設し相談に応じています。

○人権啓発活動

「人権の花運動」
子どもたちが協力し合って、花の種子をまき育てることで、いのちの大切さや思いやりの心など人権意識を育み、情緒を豊かにします。今年も、大津東小学校がこの運動に取り組んでいます。5月にまいた花の種子から栽培を行い、種子の収穫を順調に行っています。12月13日には、その種子を無公害風船に付けて飛ばします。皆さんも参加してはいかがでしょうか。



「人権教室」

学校や地域での人権学習に向けて、人権の尊厳、いのちの大切さをレオや講話などを通して啓発活動を行っています。町内でも、地域の高齢者学習会などで啓発を行っています。

○人権侵害の救済

「人権を侵害された」という被害者からの申し出を受け、法務局職員と協力して人権侵害の調査や被害の救済・予防に努めます。

町での人権啓発のために活発に活動している6人の人権擁護委員を紹介します。

- 阪田 良一 (外牧)
 - 家入 静美 (大林)
 - 那須 雪子 (陣内)
 - 伊東 祐紀 (天津)
 - 原田 スエ子 (天津)
 - 杉水 伸勝 (杉水) (敬称略)
- 人権擁護委員は、人権に関する相談を希望する人は、人権推進課までご連絡ください。

家屋を解体したら届出を!!

所有している家屋(住宅、倉庫など)を解体(一部解体を含む)した場合は届出をしてください(法務局で滅失登記がされているものは除きます)。

家屋を解体して、届出をせずそのままにしておくと、固定資産税が課税される場合があります。また、住宅が建っている宅地は特例措置により税額の軽減を受けていますが、解体されると特例が無くなりますので、税額が変わります。

以前解体したのに固定資産税納税通知書の課税明細書に記載されている家屋があればご連絡ください。また、登記をしていない家屋を売買、相続して所有権が移転した場合でも届出が必要です。

みんなの国民年金
くらしの
さらさら
税金

vol.38

税務課
☎(293)3117

税を払いに行く時間がない! という人は...

11月、12月は口座振替推進月間です

納税通知の封筒や、のぼり旗などでお知らせしていますが、納税の便利な方法として口座振替をお勧めしています。口座振替は、役場や各金融機関で手続きができます。ぜひ便利な口座振替にしましょう!

夜間の税支払時間延長

住民課の窓口証明業務の延長にあわせて、毎週水曜日は午後7時まで支払い窓口を延長しています。日中は、仕事などで税の支払いができない人は、ぜひご利用ください。

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート!

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

社会保険事務所の名称が「年金事務所」に変わります! 所在地はそのままです。

●現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用できます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

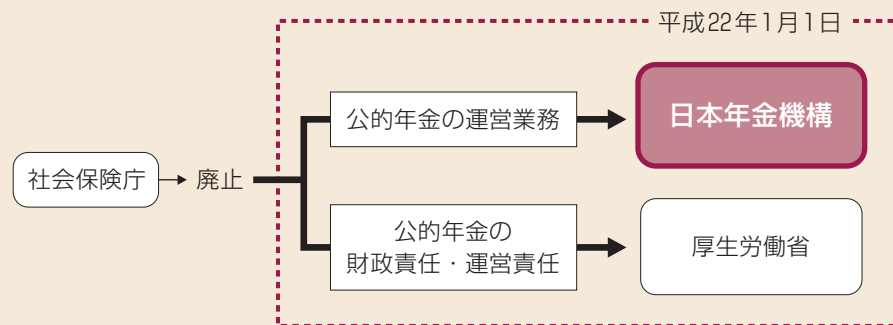
今後のご案内は、「厚生労働省」または「日本年金機構」名で届きます。

●日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の

関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内することになりますが、皆さんに何らかの手続きをしてもらうことは一切ありません。

公的年金の運営業務は、「日本年金機構」が引き継ぎます。

●日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行いますが、公的年金制度は、国の制度として、国がその財政や運営の責任を持つことは、これまでと変わりません。



問い合わせ 熊本西社会保険事務所 ☎(355)3261

みんな集まれ! 児童館 もちつき大会

- 日時 12月12日(土) 午前9時から
- 場所 町人権啓発福祉センター 児童館グラウンド



杵とうすを使って行う、昔ながらの餅つきです。幼児から高齢者まで誰でも参加できます。お餅のつき方や丸め方を教えてもらいながら、交流しましょう!

人権ニュース

「人権を考えるみんなのつどい」中止のお知らせ

11月号の輝く人権でお知らせしていました12月5日開催予定であった「人権を考えるみんなのつどい」は、新型インフルエンザの流行状況などを考慮した結果、参加者の感染拡大防止のため中止します。皆さんには、ご理解とご了承のほどよろしくお願いします。